

奈良県告示第百五十号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十四年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
五五七	橿原市木原町三一八 橿原合同宿舍二 一〇一	新谷 祐美